

動物死体に係る処理手数料及び処理委託料の推移

平成28年11月
新宿清掃事務所管理係

年度	【歳入】処理手数料 A (円)	【歳出】処理委託料※下行()は税込額。(円)		A・B(税込)関係	(参考) 20kg未満処理頭数	備考
		B 20kg未満	20kg以上25kg未満			
昭57~	2200					東京都清掃局所管 ※昭56以前は記載省略
昭61~	2500					
平6~	2600					
12	2600					
13	2600					
14	2600			文書廃棄済		
15	2600					
16	2600					
17	2600					
18	2600	2300 (税込2415円)	3300 (税込3465円)	A>B		事業係が契約・支出 平成9年より消費税5%
19	2600	2300	3000	A>B		事業係が契約・支出
20	2600	2300	3000	A>B	412頭	事業係が契約・支出 20kg以上の引取2頭あり
21	2600	2400 (税込2520円)	3100 (税込3255円)	A>B	392頭	この年度より管理係で 契約・支出を担当
22	2600	2400	3100	A>B	361頭	
23	2600	2400	3100	A>B	360頭	
24	2600	2400	3100	A>B	309頭	
25	2600	2400	2300	A>B	321頭	20kg以上の単価が低いのは、 発生頻度を考慮しての単価契 約締結上のやむを得ない措置。
26	2600	2400 (税込2592円)	3100 (税込3348円)	A>B	306頭	消費税5%→8%へ
27	2600	2800 (税込3024円)	3500 (税込3780円)	A<B	311頭	
28	2600	2800	3500	A<B	—	

※平成21年度以降、重量20kg以上の動物死体の処理は実績なし。